

インクル

The Periodical of Accessible Design

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

目次 contents

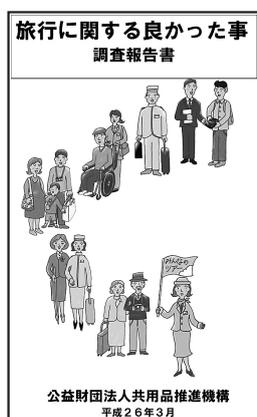
「旅行に関する良かった事調査」報告 (森川美和)	2
看護師さんのニーズにあった機器が創出される仕組みを 考える (星川安之)	4
DVDアニメ「みんなの話し合い～誰でもストア～」完成 (星川安之)	6
視覚障害者誘導用ブロックの規格改訂について (山内繁)	7
包装容器のJIS制定 (古田晴子)	8
ボディークリームソープの触覚識別記号 (土井幸輝)	9
第20回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉 機器展「バリアフリー2014」開催 盲ろう者の世界を知るDVD発行	10
<キーワードで考える共用品講座> 第81講 「障害者福祉と共用品」(その9:改正障害者基本法(第1期))(後藤芳一)	11
<事務局長だより> 異なる関わり方での共同作業 (星川安之) 共用品通信 奥付	12



～「旅行に関する良かった事調査」報告～

(公益)共用品推進機構は、平成25年度事業として、一般財団法人児童教育振興財団の助成を受け、「旅行に関する良かった事調査」を実施し、3月末に報告書としてまとめ、弊機構ウェブサイトで一般公開を始めた。

自由回答からなる報告書は、回答者の生の声が反映されており、各方面にご利用頂けるのではないかと思います。本誌では、その内容を一部ご紹介したい。



■調査の背景と目的

共用品推進機構では、1993年より各障害別及び高齢者等に関する日常生活における「不便さ調査」を行ってきた。視覚障害、聴覚障害、弱視、車いす使用者、高齢者、知的障害、子ども、妊産婦など、単独の障害を対象にそれぞれ、300名以上へのアンケート調査である。

その結果、それぞれ製品やサービスへの不便さを企業、業界等が知り、その結果、不便さを解決した製品・サービスが数多く創出され、1995年、該当製品の市場規模は4,800億円だったのに対し、2010年には3兆6,000億円と、当初に比べ7.5倍に伸びた。

更には、各企業、業界団体等で行ってきた工夫は、日本工業規格 (JIS) を統括する機関である日本工業標準調査会に提案され、関連する高齢者・障害者配慮設計指針のシリーズは既に、35種類作られている。日本から国際標準化機構 (ISO) に提案し国際規格になり、より多くの人に使いやすい製品・サービスが創出されやすい環境になってきている。それも、基は「不便さ調査」からであった。

しかし、「不便さ調査」は文字通り、今まで不便だった製品やサービスを明らかにすることであり、言わばマイナスだったところを、ゼロに戻す役割であった。

またこれまでの調査は、様々な対象 (障害等) ごとに行っていたため、相反する意見はほとんど出てこなかった。そのため、製品やサービスを企画・開発・製造・販売・及び実施する側は、異なる対象 (障害等) から出される異なるニーズを、年度差で

聞くことになり、広い視野にたった工夫ができてこなかった状況であった。

そのため今回の「良かった事調査」は、上記の課題を解決するために、下記の二つの意図で行い、以降、恒常的に効率よく、より多くの人達が使えらる製品・サービスが創出される仕組みを作ることを目的とした。

1) 「不便さ調査」から、「良かった事」調査へ

不便さを主ではなく、「良かった製品」、「良かったサービス」を聞くことによって、各企業等がマイナスをゼロにするだけでなく、ゼロからプラスに展開できる可能性がある。

2) 「一障害」から「複数の障害」へ、そして「高齢者」へ

同じテーマで同時期に、複数の障害、そして高齢者への調査を行うことによって、異なる角度からの意見を抽出することができ、また共通性を把握することができる。

■調査概要

調査を実施するにあたり、共用品推進機構内に、「旅行に関する「良かった事」機関横断調査委員会」を設け、アンケート内容、配布方法、結果の広報について検討した。同委員会の委員長には、日本パラリンピック委員会委員長長鳥原光憲氏にご就任頂いた。また委員及び関係者として、各障害者団体及び関係機関、関係省庁の方にご出席を頂いた。

■アンケート回答者数

アンケート回答者数は236名であった。内訳は以下のとおりである。

- ◆「視覚障害(盲)」27名、「視覚障害(弱視)」15名
- ◆「聴覚障害(ろう)」34名、「聴覚障害(難聴)」24名
- ◆「盲ろう」5名
- ◆「肢体不自由(上肢)」1名、「肢体不自由(下肢)」20名、「肢体不自由(両肢)」22名
- ◆「難病(リウマチ)」24名、「難病(パーキンソン)」31名、「難病(その他)」1名
- ◆「高齢者 (60歳以上一国連定義による一)」32名

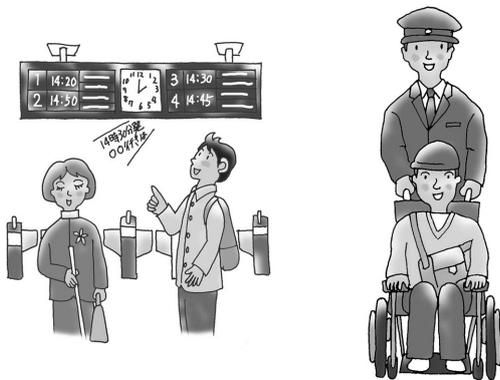
■一緒に旅行する人は？

回答者種別にかかわらず、多くは1番に配偶者をあげているが、高齢者では友達が1番目に多く、配偶者は2番目となっている。

また、障害のある人は上位に「障害のある仲間」をあげているが、高齢者の回答と異なる。

人数は必ずしも多くないが、視覚に障害のある人、盲ろうの人、肢体不自由のある人は、旅行の同行者として、移動サポートの確保の目的で「ガイドヘルパー」、そして聴覚に障害のある人は、情報保障の確保の目的で、「手話通訳者」、「要約筆記者」をあげている。

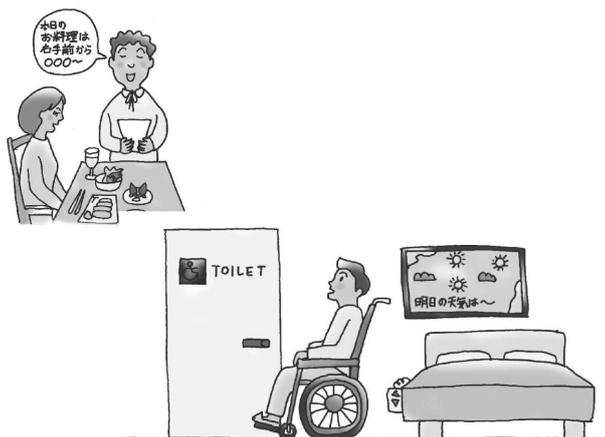
■人的応対は好印象



今回の調査では、交通機関における人的応対や設備に関しての声が多かった。

鉄道駅における駅員や駅係員、航空関係における客室乗務員、バス運転手やバスガイド、タクシー運転手や船員等の応対が自然でさりげなく、心地よかったという回答があがった。

それぞれ回答からは、各職場で共通化（ルール化）した応対の仕方があることもうかがえるが、それ以上に、応対した人々が個々に“障害のある人への自然な接し方”を身につけていたり、心がけたりしていることもうかがえた。



またこれらの応対は特別なものではなく、心がけひとつで出来ること、また先輩や同僚、あるいは後輩から学ぶことが出来ることも多い。

この“障害のある人への自然な応対”は、宿泊施設（旅館やホテル）の項や、食事処・レストランの項でも喜ばれる応対の一つとなっている。

整えられてきた設備と心地よい人的応対が、利用する側も利用してもらう側にとっても、ちょうど良い塩梅になるとさらに利用しやすくなるのではないかと思う。

■障害のある人のうれしい声を届ける事

残念ながら、今の日本には、良かった事やうれしい声を届ける方法があまり多くない。

不便さから改善されることはもちろんあるし、不便さを解決することは大事な事業の一つであることは事実である。

しかしいったい何が良い事で、これをするとのどのよううれしい気持ちになるのかということも多く当事者から直接聞く機会が少ない。

実際にこの調査を行う前に、関連の障害者団体の方から、「この数年で障害のある人にとってはとても便利な世の中になった、でもまだまだ良い事を伝えるには時間がかかるのではないか」という話もあった。しかし、ふたを開けてみると、大変多くの良い事への声が聞かれた。

もちろん、すべての回答者の方が「良かった、良かった」だけではなく、「まだまだ不便さの方が伝えやすい」、「良い事などまだ経験していない」という回答もあったことは事実である。

また今回の調査では、障害のある人が、応対する人にとって分かりやすい態度や説明をしていることも分かる。「今、自分は何がしてほしい」という明確な目的を相手に伝えたり、「これは一人で出来るからそっとしておいてほしい」という態度を示したりすることで相手に察してもらおうということもあるようだ。

今回のアンケート調査結果を報告書としてまとめていく中で、良い環境は、利用する側と提供する側が共に意見を出し合うことでできるものだと改めて気づいた。

それぞれの項目における良かった人的応対や設備の背景には、利用者である障害のある人達と提供する側の人達が同じ場で話しあい解決していった結果ではないかと思う。

また今後も別のテーマを設定し、良かった事調査を行っていく予定である。

もりかわみわ
(森川美和)

看護師さんのニーズにあった機器が創出される 仕組みを考える

■背景

共用品推進機構では、1991年発足以来、障害の有無、年齢の高低に関わらず共に使いやすい製品やサービスの普及活動を行ってきました。つまり、事業の主たる対象は、障害のある人と高齢者だったわけです。

その理由は、一般に販売されている製品や一般に提供されているサービスが、障害のある人並びに高齢の人には使いづらいという声が、複数の企業に届きはじめたためです。

その要因として考えられるのは、企業では障害のある人並びに高齢の人の意見やニーズを聞くことなしに、製品やサービスの企画が進められたためと思われる。

そのため異なる業種の人たちが集まった共用品推進機構では、障害のある人、高齢の人に対して、製品、サービスに関する不便さ調査を繰り返し行い、当事者の不便さを明らかにすることから始めました。調査で明らかになった不便さの多くは、ほぼ全ての業界に関係する事項でした。

最初、各企業でその解決案を検討し、解決された製品やサービスも数多く企画・開発・販売されるようになり、まだ名称のなかったそれらを「共用品」・「共用サービス」と名付け、本格的にその普及活動を開始しました。

しかし、より多くの共用品・共用サービスを創出させるためには、企業ごとで閉じられた研究調査だけでは、解決しないことがあることが分かりました。それは、標準化という課題です。

しかしそれも、業界横断で検討が行われることにより一つ一つ解決され、今では当該分野の国際規格の事務局を日本が担うまでになってきました。

■看護師のニーズ

製品やサービスに関して不便さを感じている

のは、実は障害のある人や高齢の人だけではありませんでした。経済産業省では、数年前から医師と産業界とで共同体を組み、ニーズにあった新しい機器の開発ができる仕組みを作り、実際の機器開発を行ってきています。

その事業化の中で、医師だけではなく、看護師を含む医療従事者の声が反映されることも重要との意見が出て、2013年度、その予備的調査研究をすることになり、その相談が経済産業省並びに、その事業を委託されている三菱総合研究所から機構にありました。

今までの機構が取り組んできた障害のある人、高齢の人達とは異なると感じながらも、課題の有無の確認や、課題が見つかった場合はその解決方法などは、共用品の普及過程が応用できるのではないかと考えこの事業を引き受けることにしました。

■対面で現状を聞く

機構で共用品の普及のための調査は、いきなりアンケート調査を行ったわけではなく、対面で障害のある人達に話を聞くところからはじめたように今回も、規模の異なる医療施設で働く看護師さん達に、使用している製品（機器）の使い勝手を直接聞くところから始めました。

大規模病院、クリニック、訪問看護ステーションなど、異なる規模の病院に勤務する看護師の方々からの話は、私たちにとって乾いたスポンジに水がしみていくように、目からウロコが落ちるような話ばかりでした。下記、その一部を紹介します。

- ・看護師のニーズにあった機器は「おおよそ全て商品化されている」と認識する必要がある。
- ・大よそ全ての機器でも、「ちょっとした工夫が必要なモノ」はたくさんある。
- ・ちょっとした工夫には、
 - 感染予防、汚れない、汚れにくいなど
 - 壊れにくい

- あたりまえの条件（例えば靴であれば、蒸れない、疲れにくい）に加えてプラスα（やせる等）があること。
- 簡単に身だしなみが整えられる。（人を不快にさせないことにもつながる）
- 臭い（消臭）
- 操作の簡略化（小型モバイル等の音声入力化など）
- ・ニーズやアイデアは、看護関連学会の論文でも見つけられる。
- ・アイデア出しでは、試作品作りは、形式ばった会議での席上ではにくい。
- ・それぞれのテーマごとに、関係者が集まってプロジェクトを作るのがいい。
- ・アイデアを出すにあたっては、現在の看護現場の状況やルールを知る必要がある。（切り花等を持ち込みできなくなった等）

事業を受ける前に、複数の看護現場からの声を聞き感じたことは、共用品を開発する時と共通することと異なることがあるということです。

共通する部分は、当事者（今回の当事者は多様な看護師）のニーズや不便さが機器を開発販売する企業に届く仕組みが確立されていないということを感じました。もう一方の異なる点は、共用品の多くと異なり、看護師が使う機器は、本人の便利さよりも患者のことが優先していることが多いということです。言い換えれば、看護という仕事は、常に他人のことを心底考え、日々工夫していることを強く感じました。

■事業の概要

このような準備を経て平成25年度、課題解決型医療機器等開発事業「看工連携推進事業」という名称で下記の受託事業を行いました。事業を行うにあたって委員会を設置しました。看護側、患者側、製造側、研究側で構成され、3回の委員会では活発な意見が出されました。

事業の目的は、主に看護現場で、看護師が必要としている機器を把握し、看護師がより使いやすい機器を創出するために、多くの企業が自社のスキルを生かし、看護師に幅広く需要のある製品を企画・開発・販売できる仕組みのあり方を検討するとしました。

実際の事業内容は、

(1) 看護師が看護現場で使用している機器に関する現状把握のための調査、この調査は対面で規模の異なる病院に勤務する複数の12名の看護師に対して行いました。内容は、

- ・看護師の一日の基本的な行動を把握すると共に、場面ごとでどのような機器を使用しているかの確認。
- ・看護師が使用している機器は、どのような企業がどのように開発しているかの確認。
- ・看護師が使用している機器は、どのようなルートで情報が提供されているかの確認。
- ・規模の異なる病院でのニーズの違いの確認。

(2) アイデア抽出

「あったら便利な機器」に関するアイデアを、複数の看護師と共に意見交換しイメージしやすいようにイラスト化しました。

(3) 学会における調査

看護関連の学会に参加し、看護現場におけるニーズなどの調査を行いました。

■まとめ

今回、看護師のニーズにあった機器が創出される仕組みの考察を行うにあたり、改めて使う人のニーズを知ることがいかに重要であるかを思いました。人の命をあずかっている看護師は、自分の使い勝手を優先するのではなく、まずは患者の安全の確保、そして患者の利便性が優先されることも知りました。けれども、機器はそのニーズに加えて、看護師の使いやすさも必要となります。なぜなら、看護師が使いづらいものは、その作業に対する効率が悪くなり、結果的にかけなくてはいけない看護の時間が削られてしまう可能性もあるからです。

機器を開発する側に、それぞれの看護現場でのニーズが的確に伝わる仕組みが、必要と強く感じます。また、国の方針もあり病院医療から在宅医療への移行が始まっています。その際、病院で使用する機器がそのまま在宅並びに訪問看護で使いやすい機器ではないことも知りました。共用品で行ってきた機器の開発過程が、少しでも役立てられたらと、思っています。

ほしかわやすゆき
(星川安之)

DVDアニメ「みんなの話し合い～誰でもストア～」完成

■がいよう（概要）

一般財団法人日本児童教育振興財団は、教育現場に貸し出す「ビデオライブラリー」シリーズ、60作目となるDVD「みんなの話し合い～誰でもストア～」を作成、貸出しを開始した。

このDVDは、虫プロダクションによるアニメーション仕立てになっており、同シリーズとしては初めて「字幕」と「音声ガイド」が付き、耳や目の不自由な子ども達への情報保証がなされている。字幕、音声ガイドの作成を担当したNPO法人メデシア・アクセス・サポート・センター(MASC)は、バリアフリーの各種映像の普及促進のため、当事者団体と産業界をつなぐ重要な役割を担っている機関である。

原作と脚本は、演劇結社ばかりばかりと、共用品推進機構が担当した。ばかりばかりは、2年前、「共用品講座」という劇を通じて、共用品がいかにも、普通の「モノ」であり、「コト」であることを、伝えてくれた劇団である。

今回は、原作と脚本だけでなく、同劇団員、並びに劇「共用品講座」に出演された役者さんたちに、声優を行ってもらおうという豪華なプロジェクトとなった。また、アニメの原画、音楽には若いアーティストの星川のぞみさん、丸岡亮さんが担当し次の世代へのバトンを渡すことを試みた。

更に、録音は共用品の発祥地でもある日本点字図書館で、館長をはじめ多くの職員の協力の元で行われた。

■ものがたり（物語）

物語は主人公である男の子と、女の子が、ある国のあるコンビニエンスストアに迷い込むところから始まる。2人が中に入ると、そこにあるものは全て「白色」。更に商品ラベルは点字のみの表示で中身を知る事ができない。

また、店員は一言も話し言葉は発せず、その変わり、指を使った「指点字」で二人に話しかけてくる。しかし、2人には何を言われているのかさっぱり分からない。

そこに王様が登場し、この店が目や耳の不自由な人の希望で作られたことが明かされる。

それを聞いた二人は、いくら目や耳の不自由な人が使いやすいお店でも、自分たちは使えないことを王様に告げ、その結果、「みんなの話し合い」が行われることになる。「みんなの話し合い」には二人の他、目の不自由な人、車いすを使用している人などが集まり、どうすれば、みんなが利用できるコンビニになるかの話しあわれる。その結果このコンビニは、大きな変身をとげることになる。



■まとめ

このDVD企画のヒントは、日本が国際標準化機構（ISO）に提案し制定された「アクセシブルミーティング」（みんなの会議）にある。

ルールを作る時、関係者の意見を聞き調整することは、最も重要なことである。そのルールづくりを議論する会議では、障害の有無にかかわらず、関係する誰もが参加できることが更に重要である。そのことがこのDVDを通じてより多くの人に知ってもらえたらと、このプロジェクトに参加して強く願っている。

貸し出しは、下記までお問い合わせください。
東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル
日本児童教育振興財団 ビデオ係
Tel 03-5280-1501
Fax 03-5280-1503
※貸し出しには1000円がかかります。

（星川安之）

視覚障害者誘導用ブロックの規格改訂について

NPO支援技術開発機構 理事長 やまうちしげる 山内 繁

去る2月19日、日本工業標準調査会高齢者・障害者支援専門委員会において日本工業規格 JIS T 9251：2001（視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列）の改訂が決められました。視覚障害者誘導用ブロック等（以下誘導用ブロック）というのは、点字ブロックとも呼ばれ、歩道上に敷設した黄色のタイルに突起をつけたものです。「等」がついているのは、突起だけの形状をしたピンを埋め込むタイプを含むためです。誘導用ブロックは日本で発明され、1965年に岡山市に最初に設置され、世界に拡がったものです。

誘導用ブロックには図1の点状ブロックと図2の線状ブロックとがあり、突起は断面が台形で底面との角度が45度、点状突起の上面の直径は12mm、線状突起の上面の幅は17mmと決められています。

線状ブロックは進行方向を表わし、点状ブロックは分岐点、横断歩道、階段やエスカレータなどを示します。

2001年にJIS T 9251によって誘導用ブロックの形状、寸法が決められる前は、楕円形の線状突起、45度に点状突起を並べた千鳥格子などもあり、統一されていませんでした。

今回の改訂は、一昨年国際標準化機構

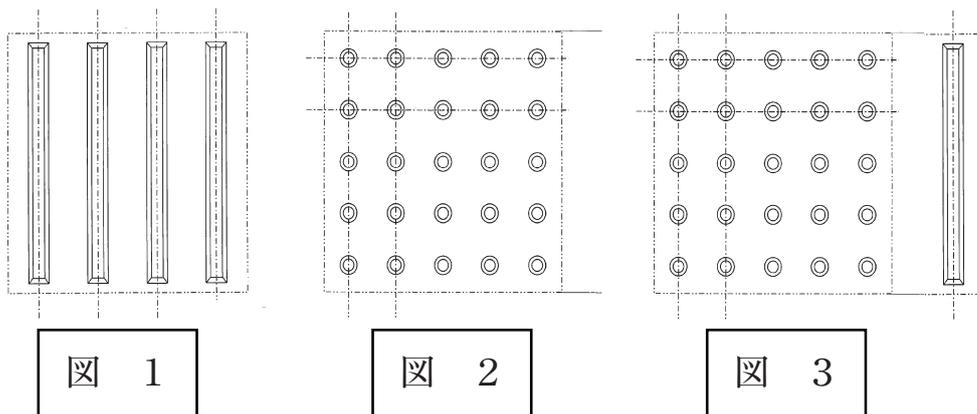
(ISO) で策定されたISO 23599：2012に対応するためのものです。ISO 23599はJIS T 9251をISOに提案し、一昨年ISOとして発行されたものです。原案は突起の形状だけでしたが、審議経過の中で交差点やエレベータの前での点状ブロックの敷設要件なども定められました。これらは我が国では国土交通省の指針で定められていますが、ISOの規定もそれに整合するようにしました。

その他にも、ロービジョンの人たちのための視認性の要件が定められました。科学的検討は十分ではありませんが、とりあえずの要件として定めたものです。

今回の改訂では敷設に関する項目はこれまで通り国土交通省の指針によることにしました。

JIS T 9251：2001の制定以後の大きい進歩として図3に示したホーム縁端警告ブロックがあります。駅のプラットホームの点状ブロックのホーム内側に線状突起（内方線と呼ばれます）を並べたものです。改定案にはこのパターンも取り入れました。結局JISには3つのパターンが含まれることになります。

日頃見過ごしている誘導用ブロックの意味を考えるきっかけにいただければ幸いです。



包装容器のJIS制定

大日本印刷株式会社包装事業部企画本部

ユニバーサルデザイン開発室 室長 ふるたはるこ 古田晴子

2000年にJIS S 0021高齢者・障害者配慮設計指針—包装・容器が制定され、10年以上が経過しました。その間に、包装は進化を遂げていますが、誰にでも中身が区別できることや、開けやすい工夫を取り入れた日本の考え方を世界へ提言し、包装設計において広く活用していただくために、国際規格として、2011年ISO11156Packaging— Accessible design— General requirementsが制定されました。

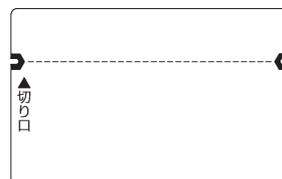
そしてこの内容を、日本で広めるためにJISの改正に取り組むこととなりました。公益社団法人日本包装技術協会が事務局となり、JIS原案作成委員会が2013年に発足し、JIS S 0021は、ISO11156の内容に準拠する形で2014年5月に公示されるJIS S 0021包装—アクセシブルデザイン—一般要求事項に生まれ変わりました。

今回の改正による大きな違いは、アクセシブルデザイン（何らかの機能に制限のある人に焦点を合わせ、これまでの設計をそのような人々のニーズに合わせて拡張することによって、製品をそのまま利用できる潜在顧客数を最大限まで増やそうとする設計）という表現を取り入れ、国際的にも通用する内容としました。

具体的な包装事例（附属書C）については、これからアクセシブルデザインに取り組む方々にとって、よりわかりやすい事例にするため、ISO11156の事例をベースに日本向けにアレンジしています。これは、事例が特別なものではなく、一般的なものであることや、実際の生活の中で役立つと思われるもの、さらには特許や実用新案などがなく、設計に取り入れても問題にならないこと、そして採用された場合広がっていくと想定されるもの、といったことを最大限考慮しました。

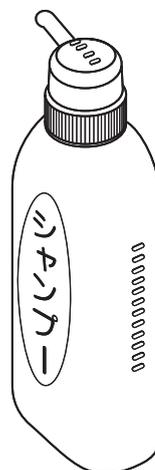
例えば、同一又は類似形状の包装・容器の内容物識別の事例では、明確な開封位置の表示例

として、切欠きを入れることや、その場所をデザインすることで、見やすくわかりやすい開封口にする工夫が提示されています。これは大日本印刷が提言している「はっきりオープン®」という考えに相当し、多くの製品パッケージに採用されている事例です。

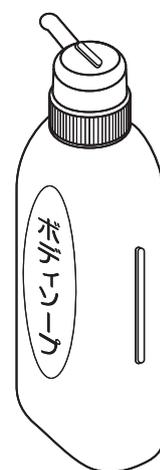


また、包装容器の触覚記号について、これまでシャンプーの容器には、ぎざぎざ状の触覚記号を付けることになっていましたが、今回、浴室で同時に使用場面が想定されるボディソープについても検討を行い、関係団体に協力をいただき、試作品でモニター調査を実施しました。その結果から、新たにボディソープには、一直線状の触覚記号を付加する案が決定し、JISの事例として下記イラストを提示しています。

少しでもわかりやすく、使いやすい包装・容器が増えてくることを願うと同時に、私たち包装関係者は、このJISを有効活用し具体的な容器に導入していきたいと思います。



容器に触覚記号を付加
（洗髪料の場合）



容器に触覚記号を付加
【身体用（顔用及び頭髪を除く。）洗淨料の場合】

ボディーソープの触覚識別記号

～標準化に向けた識別実験の報告～

国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 どいこうき 土井幸輝

ISO11156（包装容器－アクセシブルデザイン）の改訂に際し、シャンプー、リンス、ボディーソープの識別に関して、ボディーソープの識別表示が必要であるとの当事者団体からの要望により、関係機関による検討結果に基づいての推奨記号を検討することになった。そこで筆者は共用品推進機構星川安之氏、早稲田大学藤本浩志氏と協力し、ボディーソープの識別記号の推奨記号の検討に際して必要となる基礎的知見を得るために、ボディーソープの識別記号の識別容易性を調べた。本稿では、その概要を紹介する。

まず、ポンプタイプのボトル頭頂部に付すボディーソープの識別表示について日本点字図書館及び日本盲人会連合勤務の視覚障害者の方々にヒアリングを行った。その結果、6種類の識別記号の候補が挙げられた（図1）。なお、ここでは参考として考案理由についても示しておく。

次に、これらの識別記号を用いて、シャンプー及びリンスとボディーソープの識別記号の識別実験を行った。具体的には、宿泊施設や公衆浴場でボディーソープ、シャンプー、リンスが隣接して並べられる状況を想定し、隣り合

せに並べた3つのボトル上部に付された識別記号を識別させる実験である。なお、実験には前述の視覚障害のある職員の方々に協力してもらった。実験手順については、まず、ランダムに並べられたボディーソープ、シャンプー、リンスの各ボトルの上部に付された識別記号を識別してもらった（図2）。実験の結果、図1中の記号②の識別記号が識別しやすいことがわかった。この結果を日本化粧品工業連合に報告したところ、記号②は同様の記号をボトル側面に付すことが容易ではないとの意見が挙がった。そこで筆者らは同工業連合会と調整の上、製造上でも問題なく生産可能な新たな識別記号（図3）を用いて再度識別実験を行った。その結果、新たな識別記号はシンプルでわかりやすく、前述の実験で良好な結果であった記号②とも識別容易性において顕著な差は見られないことがわかった。以上のことから、利用者と製作者のそれぞれの要望を踏まえ、図3に示す識別記号が推奨されるボディーソープの識別記号の候補の一つであることがわかった。

今後も視覚障害当事者が積極的に標準規格策定や改定に参加する各取組みに微力ながら協力していければと考えている。

識別記号	考案理由
① 	オセロ盤の触覚マークをイメージ
② 	視覚障害者用腕時計の凸記号をイメージ
③ 	日本点字図書館で販売している凸シールをイメージ
④ 	オセロ盤の触覚マークを四角に
⑤ 	シャンプーに直行する線を四角で囲う
⑥ 	シャンプーに直行して線を長く

（図1：6種類の識別記号）



（図2：識別実験の様子）



（図3：新たに提案された識別記号）

第20回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉機器展「バリアフリー2014」開催

平成26年4月17日～19日、インテックス大阪（大阪府大阪市）で、」が開催され、今年も、法人賛助会員の「徳武産業株式会社」や協力関連団体の「共用品研究会関西」が出席した。



【写真：会場入り口風景】

主に関西地域でユニバーサルデザインの普及・啓発等活動を行っている「共用品研究会関西」（代表：岡田英志氏）が、今年も西日本最大級の総合福祉機器展に出展した。

今年は今年のテーマは「食のユニバーサルデザイン」。ユニバーサルデザインの考えで開発された市販品を選んで展示し、工夫のポイントが分かりやすいような“印”を付けたり、パネルで説明を行ったりしていた。



【写真：共用品関西ブース】



【写真：工夫のポイントを示す手作りの“印”】

徳武産業のブースでは、履きやすくオシャレなシューズや機能性に優れたシューズなどが展示されていた。とだえることない来場者に、説明員が対応に追われるほどの人気ぶりだった。



【写真：会場入り口風景】

盲ろう者の世界を知るDVD発行

「見えにくさ」とともに生きる～視聴覚に障害のあるアッシャー症候群の情勢の歩み～

このDVDは、耳と目の両方に障害のある盲ろうの女性が、「見えにくさ」を自覚し、支援機器やサービスの利用によって世界を広げて行くストーリーになっている。

盲ろう者が、前向きな気持ちになり、物事に取り組むことで変わっていく世界を分かりやすく伝えている。

DVDは、三つのチャプターで構成されており、第1のチャプターでは、「見えにくさの自覚」として、見えにくさを感じるまでと、当時の「見えにくさ」について話し、第2チャプ

ターでは、「勇気と出会いが人生を変える」として、「仲間」との出会いやそれによって変わっていく気持ちが分かるようになっている。

最後のチャプターでは、「支援機器とサービスで生活が変わる」として、支援機器や通訳・介助を積極的に活用することで広がる世界を知ることができる。

【NPO法人東京盲ろう者友の会
東京盲ろう者支援センター発行】
<http://www.tokyo-db.or.jp/>

「障害者福祉と共用品（その9：改正障害者基本法（第1期）」

ことうよしかず
後藤芳一（日本福祉大学客員教授、内閣府障害者政策委員会委員）

改正障害者基本法⁷³⁷⁸～⁸⁰（小さい添え字^①～^⑧は、同様の用語が本講の第1～80講に既出であることを示す）の施行から3年を迎える。この間、障害者^③^⑤^⑧^⑪^⑫^⑬^⑭^⑮^⑯^⑰^⑱^⑲^⑳^㉑^㉒^㉓^㉔^㉕^㉖^㉗^㉘^㉙^㉚^㉛^㉜^㉝^㉞^㉟^㊱^㊲^㊳^㊴^㊵^㊶^㊷^㊸^㊹^㊺政策が大きく進んだ。国連障害者権利条約^③^⑨^⑲^㉑^㉒^㉓^㉔^㉕^㉖^㉗^㉘^㉙^㉚^㉛^㉜^㉝^㉞^㉟^㊱^㊲^㊳^㊴^㊵^㊶^㊷^㊸^㊹^㊺の締結までを改正基本法の「第1期」と位置づけ、関連する主な動きをまとめる。

1. 第3次障害者基本計画⁷⁸⁷⁹

改正障害者基本法で初の基本計画として、2013年9月閣議決定された。期間は5年、障害者権利条約の批准をめざし条約の精神を織りこんだ。基本理念（障害者の人権、共生社会、自己決定、社会的障壁の除去）、基本原則（地域で共生、差別禁止^㉗～^㉘、国際協調）、横断的視点（自己決定、合理的配慮⁷³～⁷⁵⁷⁹⁸⁰、アクセシビリティ^③^⑩^⑲^㉑^㉒^㉓^㉔^㉕^㉖^㉗^㉘^㉙^㉚^㉛^㉜^㉝^㉞^㉟^㊱^㊲^㊳^㊴^㊵^㊶^㊷^㊸^㊹^㊺等）、各論（10分野）から成る。

2. 国連障害者権利条約の締結

2006年採択、日本は14年1月に締結した。日本は国内法（改正障害者基本法、改正障害者雇用促進法⁷⁷⁷⁸、障害者差別解消法等）を整えてから締結した。権利条約は障害者を権利の主体に位置づけ、障害の社会モデル^①^⑬^⑲^㉑^㉒^㉓^㉔^㉕^㉖^㉗^㉘^㉙^㉚^㉛^㉜^㉝^㉞^㉟^㊱^㊲^㊳^㊴^㊵^㊶^㊷^㊸^㊹^㊺、障害者の政策決定過程への参加を掲げる。90年代から米欧⁷⁶⁷⁸～⁸⁰で差別禁止法（例：米ADA法（1990年制定）⁷⁷⁷⁸⁸⁰）が制定された延長にある。今後、日本も国際約束の下で国際水準の対応を進める。

3. 障害者差別解消法の制定

2013年春に成立し、16年4月施行に向け準備中である。障害者権利条約に対応する国内法として制定され、障害者基本法のもとで差別禁止推進を担う。不当な差別的取扱いと合理的配慮の不提供を差別とした。

不当な差別的取扱いは、国^①^②^④^⑦^⑧^⑫^⑮^⑲^㉑^㉒^㉓^㉔^㉕^㉖^㉗^㉘^㉙^㉚^㉛^㉜^㉝^㉞^㉟^㊱^㊲^㊳^㊴^㊵^㊶^㊷^㊸^㊹^㊺や自治体等、民間事業者とも禁止、合理的配慮は国や自治体等は義務、民間事業者は努力義務。ともに罰則はない。施策の方向、行政や事業者が講ずべき措置（例：合理的配慮の基になる基本的考え方）は基本方針として閣議決定する。除くべき社会的障壁は事物、制度、慣行、観念など。

4. 障害者政策委員会⁷⁵～⁸⁰

改正障害者基本法で内閣府に設けた審議会。当初任命した30名に障害当事者と家族が16名を占めた（障害者の政策決定への参加）。政策委員会の役割は、①政府は障害者基本計画を決定する際、当委員会の意見⁷⁵～⁷⁷⁷⁹⁸⁰を聴く（改正障害者基本法）、②基本計画の実施状況を監視して大臣に勧告（同）、③政府は差別解消法の基本方針を決める際、政策委員会の意見を聴く（差別解消法）と定めている。

2012年7月から14年4月までに12回開き、差別禁止部会意見（12年9月→差別解消法制定に反映）、新障害者基本計画に関する意見（12年12月→第3次障害者基本計画に反映）をまとめた。

5. アクセシビリティ

障害の社会モデル、障害者の権利や自己決定を掲げた権利条約のもとで障害者を取りまく環境^⑥^⑦^⑲^㉑^㉒^㉓^㉔^㉕^㉖^㉗^㉘^㉙^㉚^㉛^㉜^㉝^㉞^㉟^㊱^㊲^㊳^㊴^㊵^㊶^㊷^㊸^㊹^㊺の役割が増した。枠組はまず基本的・共通的環境を整備（権利条約ではユニバーサルデザイン^③^⑥^⑩^⑬^⑱^㉑^㉒^㉓^㉔^㉕^㉖^㉗^㉘^㉙^㉚^㉛^㉜^㉝^㉞^㉟^㊱^㊲^㊳^㊴^㊵^㊶^㊷^㊸^㊹^㊺）し、個々の障害者の事情に合わせて個別対応する（合理的配慮）。

権利条約は前文にアクセシビリティ（物理的、社会的、経済・文化的環境、保健⁷⁶⁷⁸⁸⁰・教育²³²⁹⁴⁰⁷⁶⁷⁸⁸⁰、情報通信²⁷¹⁹～²¹²³²⁵²⁹³¹⁴⁰⁴¹⁷⁴⁷⁶～⁸⁰）を掲げ、各論でも広く（例：自立生活、移動^③^⑨^⑲^㉑^㉒^㉓^㉔^㉕^㉖^㉗^㉘^㉙^㉚^㉛^㉜^㉝^㉞^㉟^㊱^㊲^㊳^㊴^㊵^㊶^㊷^㊸^㊹^㊺、教育、労働、政治、文化的生活⁷⁹⁸⁰）記して確保を求めている。

6. 共用品との関わり

共用品^③^⑥^⑩^⑬^⑱^㉑^㉒^㉓^㉔^㉕^㉖^㉗^㉘^㉙^㉚^㉛^㉜^㉝^㉞^㉟^㊱^㊲^㊳^㊴^㊵^㊶^㊷^㊸^㊹^㊺は権利条約等ではユニバーサルデザインに、個別対応する補装具^③^⑤^⑧^⑪^⑫^⑬^⑭^⑮^⑯^⑰^⑱^㉑^㉒^㉓^㉔^㉕^㉖^㉗^㉘^㉙^㉚^㉛^㉜^㉝^㉞^㉟^㊱^㊲^㊳^㊴^㊵^㊶^㊷^㊸^㊹^㊺は合理的配慮になる。障害者政策委員会に筆者が委員として参加する機会を得たので、共用品推進機構で専門家の会を設けて議論した（2012年3月～今年4月に23回開催）。議論は政策委員会に反映させ、「国の審議会委員に障害者の参加を配慮」（第3次基本計画の「Ⅱ基本的な考え方」の「3.横断的視点の(1)」、アクセシビリティやバリアフリーを柱として位置づける（同「Ⅲ各論」の「5.生活環境」「6.情報アクセシビリティ」）等の寄与を行った。

異なる関わり方での共同作業



事務局
長
だより

星川
安之

■形の異なる共同作業

長い間、共用品・共用サービスを普及する仕事に携わっていると、多くの人と多くの方法、そして様々な関わり方で、共同作業を行ってきたことに改めて気づく時がある。

■東京文化会館

東京・上野の駅前にある東京文化会館は設立より50年一貫して、クラシック音楽とバレエを中心に多くの人たちに感動を提供してきている。

同会館の運営責任者である浜本和男さんから連絡をいただいたのは、昨年秋のこと。

浜本さんは、以前、サントリーホールの運営責任者をされており、同ホールがリニューアルをする2005年、リニューアルを機に更にバリアフリーなホールにするために相談を受け、スタッフの方々への研修、マニュアル作りのお手伝いをさせていただいた。研修の当日、障害のある講師からの話に、サントリーホールのスタッフの人たちから数多くの質問があった。「普段はスタッフの立場なので、障害のあるお客さまに誘導の仕方や説明の仕方を聞くわけにいかないと思っていたので、今日はとても勉強になった」という感想が印象深かったことを記憶している。

昨年の浜本さんからの電話は、「2014年に今勤務している東京文化会館が、リニューアルすることになった。今回はハード面での大幅な改装はできない。まずはソフト面でのリニューアルができないか検討したいが協力いただけないか?」という内容であった。8年前の記憶がよみがえり、「機構で協力できることであれば、是

非協力させていただきたい」と即座に答えた。今年になってそのプロジェクトは本格的な検討が始まっている。

■台湾 金属工業発展センター

今年3月31日、多くの業界の標準化などを統括している台湾の財団「金属工業発展センター」から、今年4月から4年間、共用品と福祉用具を本格的に普及していくことが台湾当局の方針として決まり、事業における予算化もされたとの嬉しいニュースがとびこんできた。

同センターとの出会いは、かれこれ10年ほど前にさかのぼる。交流協会が橋渡しをしてくれ、台湾で共用品に関する話しを、行政、企業、研究者に向けて行ったのがちょうど10年前のことである。その後、何度か行き来を繰り返し、共用品推進機構と金属工業発展センターとでMOUを結ぶまでになったの今回のニュースである。

■日本児童教育振興財団

そして今回、DVDの作成で「みんなの話し合い」の発行元「日本児童教育振興財団」。20年前、目の不自由な人たちの不便さ調査をビデオにしてくださったのが、同財団である。普段は別々の仕事をしている機関同士が、時を超えて再度の共同作業。何とも嬉しい時間と成果である。

共用品通信

【会議】

【3月】

- 第2回AD体系的技術標準化委員会（6日）
- 第4回理事会（4日）
- 第4回評議員会（19日）

【外部主催会議】

【3月】

- 消費者政策特別委員会（森川、7日）
- （一財）製品安全協会理事会（金丸、12日）
- 第8回規格調整分科会（金丸、13日）

【4月】

JISC消費生活技術専門委員会（金丸、21日）

【講義・講演】

【4月】

慶應大学共用品講座（15日、星川）

【メディア】

【3月】

「良かったこと」の共有を「視点・論点」NHK総合テレビ（星川27日）

アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル 第90号

2014（平成26）年5月25日発行

"Incl." vol.14 no.90

©The Accessible Design Foundation of Japan
(The Kyoyo-Hin Foundation), 2014

隔月刊、奇数月発行

一般頒価 1部1000円

（但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています）

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要のある方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行（公財）共用品推進機構
郵便番号 101-0064
東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
電話：03-5280-0020
ファクス：03-5280-2373
Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org
ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人
事務局

鴨志田厚子
星川 安之
森川 美和
金丸 淳子
松岡 光一
三好 泉
田窪 友和
本田 和枝

執筆・協力 後藤 芳一
（五十音順） 関戸 菜美
土井 幸輝
中野奈津美
古田 晴子
山内 繁

印刷・製本 サンパートナース(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。